

養護教諭の仕事とは

—保健室の今日的役割—

田口 孝

一、養護教諭の仕事とは

「ねえ、先生って何しているの？」と低学年の子どもが時折聞きに来る。確かに授業を受け持つ教員と比べて養護教諭の仕事は見えにくい。どのような仕事をしているのだろうか？わかりやすく説明すると

・ 救急処置 医療機関へ送る判断も

・ 健康管理 健康診断と今後の措置 伝染病の報告

・ 予防接種 日本体育健康センター

の手続き 学校環境調査と整備 心臓

腎臓など慢性疾患の児童生徒の管理

・ 健康指導 歯科保健や風邪予防、性教育など

・ 健康相談 心と体をひっくるめた相談活動

その他に学校により給食や清掃指導などが加わる。

実は養護教諭の仕事の重点は時代の背景によって少しずつ変化している。戦後、健康状態が悪かった頃は、伝染病や寄生虫病の治療予防に奔走した。増加する児童生徒に校舎環境が追いつかなかった頃は、救急処置公害汚染が広まると喘息など健康障害を起こす子どもの対応に。学校が荒れた八〇年代は、授業を抜け出すツッパリ達を「郊外に出ないように、とりあえず保健室においてくれ」と言われたこともある。「駆け込み寺」と呼ばれたものこの頃だ。どの時代であっても養護教諭は子どもの声を聴き、子どもの体の実態から出発して実践をしてきた。

そして現在、養護教諭の出番が従来とは比較になら

ないほど多くなっているのである。二つの点について述べたい。

一、ストレスを抱えた子どもが増えている

第一に、心にかかわる問題が多発・深刻化しているということだ。人間関係に悩む子が本当に増えてきた。

A子が不安そうにまた保健室にやってきた。教室で疎外されて欠席の多い子だ。私はA子を膝の上に抱きあげて、「髪の毛はサラサラしていい匂い。Aちゃんを抱っこしていると暖かくて、先生気持ちいいわ」。

A子は、ポツリポツリと飼っている猫のこと昨夜のテレビのことを話し始めた。私がA子の言葉を聴きながらずっと抱きしめていると、A子は表情がゆるみ元気を取り戻して教室へ向かって行った。

B君は友達が多くて元気に遊ぶが、時折トラブルを起こして被害者意識を強く持ってしまふ。ある日足が痛いとやってきた。〇〇君が蹴ったと泣きながら怒っている。私は「そう。それは大変。痛いのねえ。痛くて嫌だったのねえ」。患部をなでながら「うんうん」と話をきいているとB君は「もう治った」と言っって友達の待つ体育館に走って行くのだった。

保健室はこんな事例の積み重ねだ。

保健室には毎日さまざまな訴えの子どもたちが訪れている。「ケガをした」「何処か痛い」「身長を計りたい」「疲れた」「喧嘩した」等の中には心身的情緒的問題に起因していることがある。子どもは心の問題といっても体と一緒になのである。

また子どもは、本人にも問題の意識が明確ではないことが多い。すぐに相談室や学校カウンセラーへの訪問とはいかないのだ。何よりも養護教諭は成績評価にかかわらない先生だから子どもが安心して悩みを出してくれるのだろう。

実際のどのくらいのおこなわれているのだろうか。具養護教員研究協議会の長岡支部が昨年、執務の実態調査をした。「十年度に心の問題を持つ子供のために継続支援した」のは小学校六二%、中学校九三%。中学校で平均六・五例にたざわっていた。

不登校状態の子が、登校はできるが、教室には行けない、その中間地点として保健室を利用する「保健室登校」が急増している。

調査では小学校二七%、中学校の六七%で行われていた。中学校では平均四・四人の保健室登校生徒がい

るという現状だ。一度に二名以上をかかえるのは困難が多い。

最近、保健室に安心感を求めてやってくるのは子どもだけでないことに気がついた。「ねえ、ちょっと聞いてくれる？」と夕方どっかりと座り込む中堅教師。

「私、もうダメだ」と授業途中に涙をためて飛び込んで来て、ため息をつく若い教師。「先生の顔見ると、落ち着く」というお母さん。追い立てられるような毎日だけど、へこたれずにがんばろうという教師たち（親たち）の癒しの場にもなっているのだ。

このような中で救急処置、健康診断、治療勧告の用紙を書き統計を出して、行事の引率をして保健指導をして……。体がいくつあっても足りない。特に四月五月は健康診断があり、ゆとりがなくてゆっくりと子どもに向き合うことができない。ついつい「ちょっと待ってね」と何かをしながらの対応になってしまえばから反省してしまうことが何度もあった。休日に学校へ行き仕事をする、家に持ち帰るなどは日常なのだ。また、子どもの対応で学級担任との連携に悩みが多いのも現実だ。

二、健康問題の深刻化

第二に子どもの健康課題が今までに深刻化しているということだ。

そもそも子どもの体自体が変わってきている。現在「体が熱く、額に汗をかいて遊ぶ」という従来の子どもの身体イメージはあてはまらなくなった。外遊びや友達と群れて遊ぶということが減って、低体温の子どもが増えているのだ。何となくかたまって、体を巧みに動かせない。体育の翌日あちこちが痛くなるなんて子はざらだ。

私が最近とても気になるのは食習慣の乱れである。午前中に「なんぎい・・・」という子どもに朝食を聞くと「ごはんとスイカ」「ヨーグルトと紅茶」「菓子パン半分と麦茶」等々。今日が特別ではなくいつもそう、家族で別々の物を独りで食べるのだという。

青年層の血液を調べるとコレステロール値が高かったり貧血であることが増えているようだ。日本の子ども血中コレステロールの平均値はアメリカの子どものそれよりも高くなっている。

昨今「生きる力を」と教育界で声高に叫ばれている

が、その根底の「体」自体が危うくなっているのではないだろうか。地球規模で環境破壊がすすみ、海を泳ぐイルカにもダイオキシンが検出される。こんな地球に生きていく子どもたちなのである。生涯を健康に生き抜く知識と習慣を今こそ身につけさせることが必要だ。

今多くの学校では、性やエイズ、喫煙など年間指導計画を作成して学校ぐるみで取り組んでいる。計画立案、資料作り、指導案作り、T T方式指導の実践等養護教諭は保健室にいて子どもと接するだけではなく、健康教育に携わっているのである。さらに子どもの実態をとらえて健康課題を探り出し、学校保護者地域へ提示していく。そして組織的に取り組んでいくという企画力が今求められている。

四、養護教諭の役割重視と条件整備を

三〇学級以上校に養護教諭二名の配置が国の基準である。他県では独自の取り組みとして三〇学級以下であっても複数配置するところが増えてきた。保健室登校があるところに補助員を配置するという市もある。が、新潟県はあくまでも国の基準内という姿勢を崩してい

ない。

養護教員研究協議会長岡支部では前述の実態調査をもとに市へ養護補助員制度の要望をした。春の健康診断時の繁忙期の補助として、六百人以上の学校六校に最高八日間を、七百人以上の二校に最高十二日間補助員を配置して欲しいというもの。ところが市の答えは「統計の取り方が悪い。計算の仕方が違う。予算がない。」とのこと。ある管理職は「家に仕事を持ち帰るというけど、学校でできる範囲で働けばいいんだ。養護さん何でもやりすぎだよ」と。

これらのことといい、昨春秋の下越教育事務所長のセクハラ発言といい、根底に養護教諭の職務に対する認識不足と役割の軽視があるのではないだろうか。今日の学校、子どもの状況の中で養護教諭が担わされているものはますます大きくなる。役割を重視して条件整備が望まれる。

(たぐちたか・長岡市・養護教諭)

